

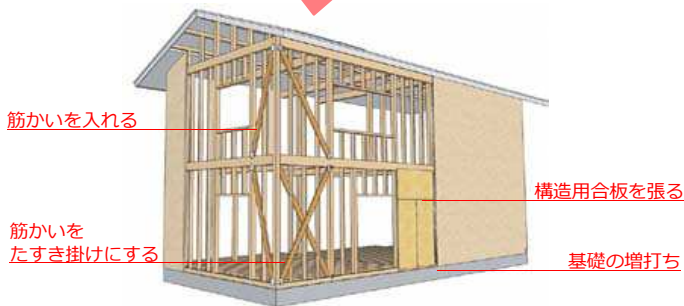
あなたの「住まい」は大丈夫!?

近年、全国各地で大地震が発生しています！
熊本地震では「**昭和56年5月以前**」の木造住宅が多数倒壊！

耐震改修で地震への備えをしましょう！

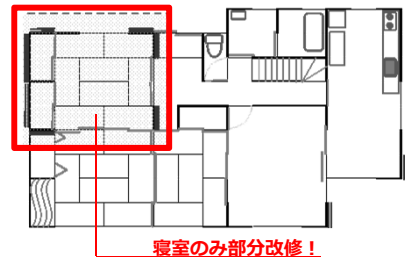
〔 建築物の耐震基準は昭和56年（1981年）に大きく改正されました。
改正前の住宅は耐震性が不足する場合があります。 〕

リフォームとあわせた補強工事が断然お得！



○部分的な耐震改修も可能！

- ・利用頻度が多い部屋のみを耐震改修できます！



○建替えをする場合でも補助制度があります！

⇒改修の補助制度に関しては裏面を！

熊本地震の木造建物被害（熊本県益城町）



昭和56年以前に建設された木造建築物の
45%が全半壊 50%が一部損傷
無被害はわずか5%！

日本付近で近年発生した主な被害地震

発生日月	地震名	最大震度
平成20年 6月14日	岩手・宮城内陸地震	6強
平成23年 3月11日	東日本大震災	7
平成28年 4月14日	熊本地震（前震）	7
平成28年 4月16日	熊本地震（本震）	7
平成28年10月21日	鳥取県中部地震	6弱
平成30年6月18日	大阪府北部地震	6弱
平成30年9月6日	北海道胆振東部地震	7
令和元年6月18日	山形県沖地震	6強



▲熊本地震で倒壊した住宅



▲熊本地震で1階がつぶれた住宅

木造住宅の耐震化 補助制度のご案内

補助対象は **昭和56年5月31日以前** に建てられた一戸建ての木造住宅です

Step 1 建物の耐震性を確認しましょう

耐震診断

耐震診断士が建物の耐震性を調査します

【一般診断法の場合】
自己負担

5千円

(5万1千円の内、4万6千円を補助)

【伝統耐震診断法の場合】
自己負担

約 **10.12万円**

(22万円の内、11万8千800円を補助)

Step 2 耐震性が不十分の場合は補強方法を考えましょう

補強プラン作成

補強の方法や改修費用の提案をします

【一般診断法の場合】
自己負担

5千円

(5万1千円の内、4万6千円を補助)

【伝統耐震診断法の場合】
自己負担

1.1万円

(11万円の内、9万9千円を補助)

※耐震診断と補強プラン作成は一緒に申込む必要があります

※伝統耐震診断法の場合は、診断の前に古民家鑑定および床下インスペクション(全額自己負担)を別途受けていただく必要があります

Step 3 工事をして耐震性を確保しましょう

耐震改修工事

建物の耐震性を向上させるために補強プランに基づいて工事を行います

最大補助額

150万円

(耐震改修工事費の100%を補助)

⚠️ 注意事項

○詳細条件がございますので、必ず事前にご相談ください。

👤 お問い合わせ

小浜市役所 企画部 営繕管財課 営繕・空き家対策グループ TEL0770-64-6071